

産業建設委員会記録

○開催日時

令和元年10月1日 午前9時57分～午後1時27分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	石野田 浩	委員	宮里 兼実
副委員長	松澤 力	委員	持原 秀行
委員	上野 一誠	委員	下園 政喜
委員	大田黒 博	委員	帯田 裕達

○その他の議員

議員	永山 伸一	議員	成川 幸太郎
議員	井上 勝博	議員	落口 久光

○説明のための出席者

商工観光部長	古川 英利	次世代エネルギー対策監	久保 信治
商工政策課長	末永 知弘	次世代エネルギー対策課長	田中 道治
専門職	山内 哲郎	観光・スポーツ対策監	坂元 安夫
施設課長	堀切 良一	観光・シティセールス課長	橋口 浩文
専門職	中島 弘喜	スポーツ課長	花木 隆
交通貿易課長	有馬 眞二郎	国体推進課長	田中 英人

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	課長代理	久米 道秋
議事調査課長	堀ノ内 孝	議事グループ長	上川 雄之

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第105号 決算の認定について（平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	商 工 政 策 課 施 設 課 交 通 貿 易 課 次 世 代 エ ネ ル ギ ー 課 観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課 ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 課

△開 議

○委員長（石野田 浩）ただいまから、昨日の会に引き続き、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により、商工政策課から審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めます。

傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時、許可いたします。

△商工政策課の審査

○委員長（石野田 浩）それでは、商工政策課の審査に入ります。ここで、審査を一時中止しておりました議案第108号を議題とします。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）決算附属書の107ページをお願いいたします。

まず、平成30年度決算は、予算額11億3,851万6,000円に対し、決算額10億9,449万9,377円、執行率は96.1%であります。

商工政策課は大きく五つの業務からなっており、1、商工政策の総括調整では、部内の70人分の人件費並びに地域おこし協力隊の活動の調整を行い、2、地域経済の活性化では、(1)の産業支援センターが、企業の各種相談業務のほか、昨今の人手不足対策に対応するため、市内や近隣市町の学校訪問等、新卒者の地元就職を高めるための取り組みを行いました。

(2)及び(3)は、商店街活性化に関することであり、中心市街地の空き店舗対策や中心市街地のにぎわい創出を図りました。

(4)については、中小企業の雇用安定に対する支援を行ったものであります。

108ページの3、中小企業の振興では、商工業者及び中小企業の支援を行い、主なものでは、

(1)の商工会議所並びに商工会及び企業連携協議会に対し、各種指導、運営の補助金を交付した

ほか、(3)に記載のとおり、中小企業の経営安定及び新たな事業展開の支援のため、中小企業対策利子補助金などを交付しております。

4の企業立地では、(1)では、市内で創業を目指す方、創業間もない方の支援を行ったものであります。

109ページの(2)は、企業誘致関係であり、119社の企業訪問を行い、情報交換や市との信頼関係の構築に努めました。また、2件の立地協定を締結し、協定により29名の新たな雇用機会が創出されました。企業立地支援条例に基づく、企業立地支援補助金では、過年度に立地協定を締結した企業を対象に、用地取得、施設設備の整備、新規雇用補助金の交付を行ったところであります。

5、労働者福祉行政では、ひまわり友あい館の各種講座の開催運営を行っております。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）まず、歳出について説明をさせていただきます。

決算書の85ページをごらんください。下段のほうです。

2款1項6目企画費でございます。うち本課分は、支出済み額183万6,293円でございます。

備考欄は、91ページになります。91ページの備考欄6行目でございます。

事項、地域おこし対策事業費の本課分は、向田地域に配置している地域おこし協力隊1名分の活動拠点の光熱水費等の負担金が主なものでございます。

次に、135ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費のうち本課分は、支出済み額241万3,659円であります。

備考欄の事項、労働者福祉対策費の本課分は、ひまわり友あい館の事務嘱託員1人分の報酬及び社会保険料とひまわり友あい館の卓球台の1台の購入が主なものでございます。

次に、147ページをごらんください。

7款1項1目商工総務費は、支出済み額5億5,695万5,036円で、備考欄の事項、商工総務費は、職員給与費として商工観光部職員70名分の給与等に係るものでございます。

また、事項、商工政策企画総務費は、商工観光

部全体の臨時職員の賃金等でございます。

次に、その下になります、2目商工振興費のうち、本課分は、支出済み額5億3,329万4,389円で、備考欄は次のページになりますが、149ページの下段になります。

事項、地域経済事業費の本課分は、薩摩川内市産業支援センター運營業務委託ほか2件、中心市街地情報掲示板撤去工事、負担金では、かごしま産業支援センター情報委員会費、補助金では、若者等ふるさと就労促進奨励金を初め、商店街活性化支援に関する補助金など全9件の補助金を交付したものでございます。

次に、151ページをごらんください。備考欄の上段になります。

事項、中小企業振興費の主な支出は、備品購入では、スマコライト26基の購入、災害時の詰所・避難所に設置したものでございます。

負担金では、鹿児島県中小企業団体中央会負担金ほか1件、補助金では商工団体等支援補助金を初め、中小企業対策利子補助などの中小企業支援対策に対する補助金など、全11件でございます。

次に、備考欄のその下になります。

事項、企業立地事業費でございます。主な支出につきましては、2回分の企業立地審査会開催に伴う委員の報酬、委託料では、ヘルスケアビジネス振興推進事業業務委託のほか、企業誘致ホームページ保守業務委託など、全6件の業務委託を実施いたしました。

負担金では、鹿児島県企業誘致推進協議会負担金ほか2件、補助金では、企業立地支援補助金ほか5件でございます。これまで立地協定を締結しました企業への補助金と、創業支援に関する補助金ということでございます。

以上、説明をいたしました歳出の執行に当たりまして、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について、説明をさせていただきます。

資料は別冊の議会資料になります。3ページでございます。

当課における50万円以上の節間流用は、28番の1件でございます。内容は、薩摩川内市産業支援センターの事務所の退居によるもので、事務所明け渡しに際し、定期建物賃貸借契約に基づく現状回復の費用について、敷金を超える費用を要したことから、事項、地域経済事業費の

19節負担金補助及び交付金から、同事項の14節使用料及び賃借料に92万3,000円を予算流用して執行したものであります。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

決算書の47ページが一番下から次のページの49ページの1行目になっております。

16款3項5目商工費委託金、1節商工費委託金で、本課分は計量法に基づく商品量目調査に関する権限移譲の事務委託金でございます。

次に同じページ、49ページの中ほどになります。

17款1項1目財産貸し付け収入、1節土地建物貸し付け収入で、備考欄は次のページの51ページの8行目になります。本課分は、入来工業団地の電柱等の設置分、それと入来工業団地に立地企業の土地貸し付け収入でございます。

次に、55ページをお開きください。中ほどでございます。

18款1項1目総務費寄付金でございます。

1節総務費寄付金の本課分の収入済み額は、企業版ふるさと納税に係る寄付金7件分であります。

次に、財産について説明をいたします。決算書の363ページをごらんください。

有価証券につきましては、本課分は、一番下の欄、こしき海洋深層水株式会社の方で記載のとおりです。

次に、364ページをごらんください。出資による権利につきましては、表の中ほどでございます。県信用保証協会出捐金で記載のとおりです。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帯田裕達）108ページだと思います。商工団体支援で、ア、イ、ウに支援されている額も示されていますが、それぞれの団体に、この額を決定した根拠、積算の考え方を教えてください。その使われ方もわかっていたら範囲内でいいですので、お願いいたします。

○商工政策課長（末永知弘）3件の運営補助を支出しております。運営補助でございますので、特段の補助率とかというのの基準というものはないわけですが、これまででも同等の額で支出を執行をさせていただいております。ちょっと変わったところと言いますと、薩摩川内市商工会

の分で、県のほうから経営指導員、県のほうから来ていただいているんですが、その方々を3名ほど引き上げ、人員の減少がございまして、その分につきまして、独自で人員を確保する必要があったことなどから、3年間に限りなんですけど、平成28年度から平成30年度までに限り、金額を若干、加算して執行いたしております。

あと、使われ方ということでございますが、使われ方につきましても、運営の補助でございます。さまざまな業務の内容に使われております。商工会議所で申し上げますと、中元期とか、歳末期の大売り出しの関係の事業とか、あと、当然、経営指導とか、そういうものにも使われております。商工会のほうも同等な形でございます。あと、企業連携協議会のほうは、今の人手不足関係のこともございまして、この間あった、わくわくお仕事博覧会とか、あと企業と学校の先生との面談会とか、そういう事業が行われているのに充てられているということでございます。

○委員（帯田裕達） 薩摩川内市の総予算の中でも、商工観光に対する予算は私はいつも少ないなという思いの中でいっぱいでございます。今後も、そういう団体等に対しては、よく審査されて、もうちょっとふやすべきじゃないかと思っておりますので、その辺もよく検討してください。

○委員（上野一誠） 地域おこし協力隊の成果と課題、今、どんなふうに捉えているのか。

○商工政策課長（末永知弘） 商工政策課では向田地区に1名の隊員を配置をしております。中心市街地の活性化ということで、ミッションを持って業務に当たっていただいております。現在のところは、中心市街地で行われるイベントの企画であったり、あるいは補助であったりという形が主なところの成果でございます。特に、今回、初めて行いましたお化け屋敷のイベントとか、そういうものも実施をしております。

あと、加えまして、中心市街地の空き店舗対策にも協力をいただいております。空き店舗になっているところのオーナーさんとの交渉とか、そういうものも行っているところでございます。

課題というところで申しますと、今の中心市街地のほうも、いろいろ力を入れているところではありますが、なかなか空き店舗が減らないとか、そういう課題は、一応、あるところではございま

すけど、これも引き続き、中心市街地の活性化のためには、我々も注力をしていくというような考えているところでございます。

○委員（上野一誠） 全体的な、地域別にあるでしょう。

○商工観光部長（古川英利） 地域おこし協力隊は、今、地域政策課のほうで総括をしております。例えば、我々の商工観光部では商品開発とか、地域活性化ということでやっていますが、地域政策課のほうではコミュニティの中に配置するというようなやり方、2種類ありまして、向田のほうは、今、課長が申したとおりです。同じようなやり方は入来とか市比野温泉でもやるんですが、今、委員のほうからは課題ということだったんですけど、やはりいい人材を呼んでくるということと、地元のほうで受け入れて、それをきっちり成果を出すという連携体制というところに、なかなか人と人とのコミュニケーションもありまして、てこずっているところがあります。私どもとしては、第3期のぼっちゃんプロジェクトということで、新しい隊員を今から募集するという段取りで、今、やっているんですけども、いい人材、地元が望むような人材を、本当に得られるかというところは、頑張っていくかといけないというふうには、課題としては持っているところです。

○委員（上野一誠） 今、部長が言ったように、私もそういう人と人のかかわりで、地域おこし協力隊になられた隊員の方が、やっぱり地域を知らないといけないし、人を知らないといけないと思うんです。だから、その効果というか、どう期待どおりに動いていただくかというのは、大きな、この事業の一つのポイントであって、せっかく地域おこし隊の隊員がいても、それに応えていけないというふうになると、いささか、この事業が問われるので、そういう意味では、その人によるんだろうと思うんですけど、一生懸命する人と、隊員にいろいろ動きが違ったりして、そういうのが現実的にあるというふうには思っているんで、ぜひ、ひとつ、地域と観光振興を含める形の一つの制度なので、十分生かせるようにやっていただけたらと。

それと1点ですけど、やっぱり地域おこし協力隊は観光物産協会と非常に連携を図っていくべきことだと思う。この人たちは、今、中心市街地も

入れた商工観光部内というふうに言われたんだけど、これは全く、私の今、一人考えで申しわけないんですけど、こういう配置においては、やっぱり直轄で行政のほうに位置づけたほうがいいのか、あるいは商工観光、観光物産協会あたりにそういう事業をお願いしたほうがいいのか。そこはどう思いますか。

○商工観光部長（古川英利）地域おこし協力隊の身分が、市の嘱託職員といますか、期限付きのパートタイムの職員ということになっていますので、基本は私どものほうでいえば、向田の隊員は商工政策課に置くべきなんですけど、実は、観光物産協会の待合サロンにいつも机はありまして、サービス管理は我々でやっているんですけども、より現場に近いところでやっています。商品開発を担当している地域おこし協力隊に関しては、できるだけ現場のほうでというような考え方でやっています。

○委員（上野一誠）意見要望として、ひとつ、十分、いろいろ努力はされていらっしゃると思うんですけど、更なる努力を要望というか、されたいということ。

○委員（持原秀行）今の地域おこし協力隊の来年度からの会計年度任用職員の関係との絡みというのはどんなになるんですか。

○商工政策課長（末永知弘）会計年度職員の関係で、先ほど部長からありましたように、身分は嘱託員という身分になっていますが、いろいろ、この会計年度職員になりますと、いろんな制限がかかってきて、副業ができないとか、いろんな制約がかかってくるようになるようです。今、総務課のほうでも国とも協議をされているようで、その辺の地域おこし協力隊の取り扱い、少しまだ流動的というふうに話を聞いておりまして、はっきりお答えできない状況です。

○委員（持原秀行）やはりある程度の制約というのが、公務員に準ずる形の中で、制度が発足するわけですよね。そうすると、やはり相当、足かせというか、範囲を絞られてきたら、従来の趣旨にのっとった行動とか活動ができなくなるような危惧をしたもんだから、そこらあたりは柔軟な発想をもって十分動けるような、せつかく来ていただいた隊員の方々がしっかりと動けるような、また動きやすい体制をとっていただきたいと思いま

すので、ぜひ、また総務課のほうとも話をしてください。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）独立電源型LED街路灯普及推進事業で、26カ所で2,471万400円のお金が使われています。これ、以前から、もっとコストを安くできないかという話があるんですけど、前は80万円台だったような気がするんですけど、これで見ると95万円ぐらいかかっているんですけど、これは年々上がってきていたのか。コストが下がっていくよりは上がりつつあるような気がするんですけども、どうなっているんですか。

○商工政策課長（末永知弘）いわゆるスマコミライトの関係ですが、この我々のほうで避難所に平成28年度から導入をさせていただいております。推移を申し上げますと、平成28年度が97万円でした。平成29年度が101万円、平成30年度が議員おっしゃられた95万円ぐらいというふうになっているところでございます。上がった、下がったというふうになっておりまして、平成29年度は、やはり原材料費、鋼材の価格が相当高騰したということがあったことと、一部、甌島への設置もあったということから、若干、高めになっているところでございます。先ほど議員が80万円台って言われたのは、多分、製品の話なのかなと。工事費まで含めてという形で、今、平成30年度は95万円というふうになっているところでございます。

○議員（成川幸太郎）製品だけだったんですけど、設置費用を含めてそうなるということはわかります。ただ、これをせつかく民間企業の人協力してつくられたのを、もっと普及していくためには、製造数をふやして、コストを安くすべきだということがあったんです。今、ほとんど、ここに出ているのは市が取り組んだやつだけれども、企業連携協議会のほうで一般に販売された台数とかっていうのは把握できているんですか。もし、できていれば、そこを教えていただきたいと思う。

○商工政策課長（末永知弘）販売のほうは、平成26年度から販売をスタートしておりますが、トータルで、本年度分もございますが、そこまでを含めましてなんですけど、全部で399基が、今、実際に売れた数でございます。そのうち民間の分が66基という形になっております。議員言われたとおり、もっともっと販売活動をやっつけていかないといけないということで、製造会社のほうもですが、企業連携協議会のほうも今は大手の商社とも組みながら、全国に販売ができないかということで、今、チャレンジをしているところでございます。

○議員（落口久光）同じく地域おこし協力隊の件。地域政策課のほうでも、私は、あしたかあさって聞きますけど、今は地域を主で、地域メインになっていると思うんですけど、最後の最後はそれでいいとは思いますが、やり方として、産業振興を主に持って行って、拠点を地域っていうやり方のほうがいいんじゃないかなというふうに考えているんですけど、この地域おこし協力隊を進めるに当たって、産業振興を中心に考えるのと、地域を中心に考えるのとで比較して、今回のやり方に変ったのか、わかりますか。もうちょっと違った言い方をすると、歩どまりが余りよくないと思うんです。事業化して、それがどんどん大きくなってとか、その数がふえてってということになっていないように私は見受けているので、やっぱり地域も大事なんですけど、まず産業をもっと根づかせるというところに特化したやり方で、主を地域に持っていこうと思ったときには、商工政策課かなという気がするので、そっちのほうでやるべきじゃないかなという気もするんですけど、その辺に至った考え方であったりとか、精査した上での、どのような違いがあって、今回のやり方になったというような理由とかいうのがあったら、その考え方を含めて教えていただきたいんですけど。

○商工観光部長（古川英利）産業振興のための協力隊のあり方という御質問だと思うんですけど、実は商工政策課に配置しているのは、中心市街地の活性化という言い方をしているんですけど、その中で、旅、食、品に関する商品の開発をするという位置づけになっております。ほかの地域でも、商工観光部に配置している協力隊は、基

本は旅、食、品の商品開発で、目新しさで、新しい商品の企画で、既存の事業者とか地域と組んで、企業所得、事業所得を得ましようという考え方で、今、配置しています。

その考え方は、従前からというか、第2期のぼっちゃんプロジェクトから変わっておりません。たまたま配置するのが、例えば高城温泉とか、中心市街地とかいう形になっておりますので、基本的には、地域あるいは事業所の所得を上げるようにという大義で、今、配置しているところです。

ただ、それが成果が出ているかという点、特に物産関係の話題になったり、旅行のきっかけのいろんなイベントの企画というところでは、目新しさというところでは単発では出ているんですけど、じゃあそれがちゃんとブランド化できているかという点、なかなか定着していないところがあるので、引き続き、挑戦したいという考え方です。

あわせてなんですけど、製造業に関しまして、そういう協力隊ができないかというのは、実は検討はしてみたんですけど、今、商工会議所、商工会、産業支援センター、企業連携協議会といういろんなところがありますので、基本は、今の事業者さんの新しいアイデアというところを伸ばすきっかけづくりから入っていったほうが、実績のない協力隊が入っても、なかなか厳しいのかなというふうなこともありまして、今は商工政策課に関しましては、中心市街地だけの配置となっております。

○委員長（石野田 浩）ほかありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

以上で、商工政策課の審査を終わります。

△施設課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、施設課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、決算附属書の110ページをお願いいたします。

まず、平成30年度の決算額は、予算額9億793万5,000円に対し、決算額8億7,954万9,751円、執行率は96.9%であります。

施設課は年間で約122万人が利用する商工観光部所管施設157施設の整備・管理及び運営とコンベンション施設整備を担当しておりますが、

(1) 商工勤労者施設では、指定管理制度を導入している東郷共同福祉施設を含めた勤労者福祉施設、里産業振興会館及び観光特産品館きやんせふるさと館の8施設の管理を、(2) 交通貿易施設においては、指定管理制度を導入している国際交流センター川内港待合所、高速船ターミナルを含め33施設の管理を、111ページの(3) 次世代エネルギー施設では、市が設置したLED街路灯、総合運動公園太陽光発電所、スマコミライト並びに電気自動車充電設備等、9施設の維持管理を行いました。

(4) 観光施設では、指定管理制度を導入している、せんだい宇宙館、とうごう五色親水公園等9施設を含め、32の施設の維持管理を行うとともに、観光船かのこの修繕を行いました。

112ページの(5) スポーツ施設では、75施設で指定管理による管理運営を行うとともに、国民体育大会に向けて、入来体育館増築工事としてウエイトリフティング室の整備と、樋脇屋外人工芝競技場等の改修工事を行いました。

113ページの(6) コンベンションの施設整備では、基本設計、実施設計を行い、昨年12月には工事に着手し、愛称募集を行いました。

(7) の現年公用・公共施設災害復旧では、上甗町の田之尻展望所遊歩道等災害復旧を行いました。

○委員長(石野田 浩)引き続き、当局の補足説明を求めます。

○施設課長(堀切良一)初めに、歳出について説明させていただきます。決算書の85ページをお開きください。

下のほうになりますが、2款1項6目企画費の施設課分の決算額は、8,896万3,052円になります。

内訳としまして、ページをめくっていただきまして、87ページの備考欄の一番下の事項、次世代エネルギー推進費になりますが、施設課分は、めくっていただきまして89ページの中段ほどになります。電気自動車用急速充電器、スマートハウスなどの管理業務委託のほか、スマコミライト、LED街路灯などの使用料が主なものでござい

す。

同じページの、備考欄の次の次の事項、コンベンション施設整備事業費の主なものは、愛称選定委員会出会報償、川内駅東口交流施設整備基金積立金などがございます。

次に、93ページをお開きください。

8目国際交流費の施設課分の決算額は、1億1,503万5,046円で、備考欄の事項、国際交流施設等管理費になります。主なものは、国際交流施設指定管理料、国際交流センター照明設備改修工事などになります。

次に、135ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費の施設課分は、1,254万8,116円で、備考欄の事項、勤労者福祉施設管理費になります。主なものは、東郷共同福祉施設指定管理料のほか、直営施設の維持管理費などになります。

次に、147ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の施設課分の決算額は、1億1,829万2,381円になります。内訳としまして、まず、備考欄の事項、川内港振興事業費になりますが、施設課分の主なものは高速船ターミナル、川内港待合所の指定管理料などがございます。

備考欄のその次の事項、コミュニティバス等利用促進事業費は、めくっていただきまして149ページになります。上のほうになりますが、川内駅前大型バス駐車場キュービクル保安管理業務などになります。

その次の事項、甗島航路利用促進事業費は、里港と長浜港の旅客待合施設指定管理料、新高速船共有分取得費などが主なものでございます。

その下の事項、鉄道利用促進事業費は、隈之城駅トイレ清掃等業務委託ほか4件などになります。

その下の事項、地域経済事業費の主なものは、ページをめくっていただきまして151ページになります。きやんせふるさと館指定管理料などになります。

3目観光費の施設課分の決算額は1億1,713万514円になります。主な内容につきましては、153ページ、備考欄の一番上の事項、観光物産施設事業費になります。平成30年度まで直営で運航しておりました、観光船かのこのに係る嘱託員3人の報酬、保険料のほか、せんだ

い宇宙館などの8施設の指定管理料、鹿児島県旅客船協会会費、芦浜キャンプ場バンガロー棟を用途廃止、これは売却したんですが、それによります補助金の返還金などになります。

次に、195ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費の施設課分の決算額は、4億2,089万5,024円になります。内訳としましては、まず、備考欄の、事項、総合運動公園管理費になります。総合運動公園内の有料施設と御陵下運動公園、スポーツ交流研修センターの2件の指定管理料、総合運動公園野球場観客スタンド塗装工事などが主なものになります。

備考欄のその下の事項、スポーツ施設管理費の主なものは、樋脇グラウンドゴルフ場ほか全11施設の指定管理料、樋脇グラウンド防球フェンス設置工事ほか17件の工事請負費などになります。

なお、この事項のうち、前年度からの繰越明許費は、樋脇総合体育館、東郷総合体育館の耐震二次診断業務委託になります。

続きまして、197ページの事項、スポーツ施設設備整備費でございます。樋脇屋外人工芝競技場クレーコート整備工事ほか5件で、この6件は全て前年度からの繰越明許費になります。

次に、201ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の施設課分の決算額は668万5,618円になります。主なものは、台風被害によります、田之尻展望所遊歩道災害復旧工事などです。

なお、以上説明しました歳出執行に当たりまして、50万円以上の予算流用で対応したものについて御説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。3ページをお開きいただきたいと思います。

表の下のほうに30-1と30-2という項目がございますが、観光船かのこの操舵室と客室の足もとの塗装を早急にする必要が生じたため、使用料及び賃借料から48万円、委託料から62万2,000円それぞれ流用しまして、予算執行したものであります。

続きまして、財産に関する調書につきまして説明させていただきます。決算書に戻っていただきまして、361ページをお開きください。

公有財産の土地及び建物の増減表になっておりますが、旧いこいの村いむた池が返還されましたので、年度中の増となっております。

次に、362ページをお開きください。

下の(4)の物件の表になります。いこいの村いむた池の返還と同時に温泉権も返還されておりますので、増のほうに数値が入っているところがございます。

次に、基金について御説明させていただきます。368ページをお開きください。

特定基金の上から5行目の川内駅東口交流施設整備基金でございます。額は以上のとおりでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。

決算書の15ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料1節総務使用料のうち、施設課分は、備考欄下段の国際交流センター使用料及び自動販売機、電柱に係る行政財産使用料であります。

次に、19ページをお開きください。

5目商工使用料1節商工使用料でございます。主なものとしましては、生態系保存資料館、きやんせふるさと館、めくっていただきまして、21ページになりますが、とうごう五色親水公園、観光船かのこのなどの商工及び観光施設に係る使用料であります。

次に、23ページをお開きください。

7目教育施設使用料5節保健体育使用料でございます。主なものとしましては、総合運動公園、総合体育館、全天候型運動広場、樋脇総合プール施設、ページをめくっていただきまして、25ページになりますが、スポーツ交流研修センターなどの体育施設に係る使用料であります。

次に、35ページをお開きください。

15款2項8目4節社会教育費補助金でございます。樋脇体育館、東郷体育館の耐震二次診断に係る社会資本整備総合交付金であります。補助率は2分の1になります。

次に、49ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の施設課分につきましては、次のページになります51ページの備考欄の中段より少し上ほどになりますが、所管しております土地建物の貸地・貸家料でございます。

同じページでございますが、2目利子及び配当金1節利子及び配当金の施設課分は、次のページ、53ページになります。備考欄の真ん中ほどになります。川内駅東口交流施設整備基金利子収入であります。

次に、59ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節雑入でございます。当該課分は、67ページから69ページにかけてでございます。主なものとしましては、総合運動公園の太陽光発電売電収入、充電インフラ普及プロジェクト維持権利金、各施設に係る電気水道等の実費収入金などがあります。

歳入につきまして、収入未済が1件ございます。里交流センター甌島館活用促進条例に基づく補助金の返還請求金5,881万8,000円でございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（松澤 力）甌島館の件は施設課でよろしいですか。決算書の中にも、観光・シティセールス課とも絡むのかもしれないですけども、甌島館についての補助金返還請求に基づく仮押さえ命令を申し立てに係る供託金ということで計上されていると思うんですけども、市民の方からも、1日も早い解決を望む声もいただいております。この補助金返還請求の裁判の状況と、あわせて契約不履行についても、協議、場合によっては訴訟など検討して、早期の解決を目指すべきじゃないかという御意見もいただいております。係争中の部分もあるかと思うんですけども、現状の状況と今後の方向性ということで、状況を教えていただけたらと思います。

○商工観光部長（古川英利）甌島館にしましては、こちらが原告になって、今、訴えているんですが、先週、第4回目の期日がございました。私どもといたしましては、まずは、この1億円の手続についての訴訟であります。弁護士にお願いしまして、総合的に向こうの主張も聞きながら、こちらの主張もきっちり相手に、今、伝えているというところでございます。いつまでかかるかと言われると、先が見えない部分ではあるんですが、弁護士とも早期の解決をとということで、協議をお願いしているところでございます。

○委員（松澤 力）契約不履行についての検討は。

○商工観光部長（古川英利）先方は撤退をしたわけですので、最初の契約の部分については、私どものほうで契約を破棄することも考えられるんですけども、その手続は、今、しておりません。総合的に補助金の返納手続と、そこら辺の撤退の話を絡めて、弁護士さんのほうに協議をお願いしているところです。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）B&Gのプールの件なんですけど、やはりシーズンになると、丸一日、音楽が流れるわけですね。やはり近所の方から、うるさいというか、そこまでうるさいというわけではないけれども、何も近所にチラシなり、配付して、例えば、これから御迷惑をおかけするけれども、よろしくお願ひしますとかっていう挨拶みたいなものがあれば、まだいいんだけど、突然、始まって、何か月間か、ずっと音楽が流される。やはり少し配慮していただけないだろうかという話があったので、そういったのは指定管理者の管理のあり方ということでは、注意しておく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。これが1点。それから、もう一つは……。

○委員長（石野田 浩）井上議員、決算事項について議論をしていますので。

○議員（井上勝博）B&Gプールについては、運営のあり方ということで言っているわけですから、決算になるんじゃないですか。指定管理者の運営のあり方について言っているわけですから。

○委員長（石野田 浩）決算事項にそれは含まれていますか。

○議員（井上勝博）B&Gプールについてのスポーツ施設の利用状況についてというのは書いてありますから。

○委員長（石野田 浩）利用状況について説明を求めるのはいいんですけども、その状況がどうのこうのっていうのは、ちょっと議論の対象外になりませんかと思うんですけど。所管事務調査じゃないから、決算事項の審査だから、その使い

道がどうのこうのっていう話ならわかるけども。その辺をよくまとめて質問をしてください。

○議員（井上勝博） 樋脇総合体育館についての耐震診断をやられたと。いいことなんですけど、その結果については、もう出ているのかどうか。出ているのであれば、決算の中でも公開されていいんじゃないかというふうに思うのと、それから、以前、あそこには冷水機があったんです。冷たい水が出る機械。これが撤去されて、壊れたから撤去されたということなんですけれども、壊れたから撤去するというのではなくて、スポーツをされる方々にとってみれば必要な施設ではないかなと。実際、アリーナのほうにはあるわけですから、やはり予算の関係とかっていうことなのかどうかはわかりませんが、そういったのは撤去して何もしないというのでは、ちょっとどうなのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○施設課長（堀切良一） まず最初の耐震診断の結果について、説明が足りずに申しわけありませんでした。樋脇総合体育館、東郷総合体育館、2件、耐震診断をしたんですが、IS値は体育施設として全然問題ないということでございました。以上でございます。

あと、もう1点につきましてですが、冷水機につきましては、撤去をしております。

○商工観光部長（古川英利） スポーツ施設に冷水機は必ずないといけないかということと、今まであったので続けてほしいというお声があるということで、まず、現状をちゃんと把握して、市としての方針をちゃんと整理したいと思います。ただ、基本は、以前もあったんですが、利用者に注意喚起をしながら、熱中症対策は各自でもらうというスタンスもありますので、そこも含めて確認をさせていただきます。

○議員（成川幸太郎） 次世代エネルギー施設の、さっきの連動するんですが、スマコミライトなんですけど、ここに薩摩川内市内120基のリース料、本年度まで3,000万円ということで上げてあるんですけれども、先ほどの話によりまして、66基が民間で、333基が薩摩川内市内に設置されているんじゃないかと思うんですが、ほかの120基以外の維持管理はどうなされているんですか。

○施設課長（堀切良一） 私どものほうで所管

していますのが120基でございます、そのほかの分については把握しておりません。

○委員長（石野田 浩） 所管が違うということかね。

○議員（成川幸太郎） 薩摩川内市内に設置した333基の120基以外の管理はどこがするようになっているんですか。

○施設課長（堀切良一） 設置した所管課で管理しているということになります。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑が尽きたと認めます。

以上で、施設課の審査を終わります。

△交通貿易課の審査

○委員長（石野田 浩） 次に、交通貿易課の審査に入ります。まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利） 決算附属書の114ページをお願いいたします。

まず、平成30年度決算額は予算額3億8,485万5,000円に対し、決算額3億4,702万5,953円、執行率90.2%であります。

交通貿易課は大きく三つの業務からなっており、まず、1、地域公共交通では、（1）鉄道利用促進事業において、肥薩おれんじ鉄道に対し支援を行い、（2）コミュニティバス等利用促進事業において、9路線のコミュニティバス及び4エリアのデマンド交通の運行を行いました。

115ページの（3）甑島航路利用促進事業では、有人国境離島法に基づき、甑島住民の方々を対象に、フェリー、高速船の運賃低廉化を継続しながら、平成30年4月からは運賃低廉化事業の範囲を障害者等まで拡充しました。

次に、116ページの2、川内港振興では、（1）川内港振興事業において、ポートセールスを県内外で行い、また、ポートセミナーを鹿児島市で開催するなど、川内港を積極的にPRしました。コンテナ貨物の取り扱い量は、過去最高の2万372TUとなりました。また、京泊埠頭が手狭になったことや、今後のコンテナ船の大型化を見据え、唐浜埠頭への新たなコンテナバース、

ヤードの整備を港湾管理者である鹿児島県に要望し、港湾計画改定作業が進められています。

次に、117ページの3、国際交流では、国際交流対策事業において、国際交流員による中国語講座などの語学講座及び出前講座等により、市民への国際理解、多文化共生を推進しました。友好都市交流においては、常熟市と貿易調査団を受け入れ、スポーツ等交流団派遣及び水泳交流団受け入れ等を実施しました。昌寧郡とはスポーツ等交流団派遣、職員研修交流団受け入れ、公式来日団受け入れ及び農業政策促進交流団受け入れを実施したところであります。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（有馬眞二郎）まず、歳出について御説明いたします。

歳入歳出決算書の93ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費の当課分は、支出済み額1,855万1,653円であります。主な支出は、国際交流員1名分の報酬及び友好都市交流に係る韓国昌寧郡との公式団、日中友好スポーツ等交流団の受け入れや、中国常熟市との相互交流等の業務委託、国際交流協会運営補助などでありま

す。

次に、147ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の当課分は、支出済み額3億2,847万4,300円であります。支出の主なものは、川内港振興事業費として川内港利活用推進員1名の報酬、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業業務等3件の委託料、薩摩川内市貿易振興協会運営補助及び川内港におけるコンテナ貨物に対する貿易補助金など8,950万1,991円であります。

次に、149ページをお開きください。

コミュニティバス等利用促進事業費として主なものは、甑島地域コミュニティバス、川内地域のくるくるバス、川内地域と支所地域を結んでいる市内横断シャトルバス、各支所地域で運行しているデマンド交通の運行事業等、計17件の委託料。このほか、関係機関が一体となって公共交通の課題に取り組む地域公共交通活性化協議会への負担金、民間バス会社の路線の確保・維持に対し、国・県・市町村が協調補助を行う地域間幹線系統確保維持費補助金ほか2件などで、2億

1,127万4,082円であります。

次に、甑島航路利用促進事業費として主なものは、住民の航路運賃を低廉化する経費の一部を支援する鹿児島県特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化協議会負担金、フェリー代船事業補助金など1,705万3,727円であります。

次に、鉄道利用促進事業費として主なものは、肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するための鉄道基盤整備の維持に要する経費補助、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金など1,064万4,500円であります。

2目商工振興費の不用額につきまして、13節委託料で当課分の不用額は2,050万1,420円で、主なものは、コミュニティバス運行委託料の執行残ですが、コミュニティバス運行につきましては、国の地域公共交通確保維持改善事業の対象となる3路線の運行事業者に対しての、国からの補助金交付額1,386万1,000円が交付されることによります同額分の市への返納等により生じたものでございます。

19節負担金補助及び交付金の当課分の不用額は1,418万9,796円で、主なものは、薩摩川内市貿易振興協会補助金執行残1,106万6,647円などです。

次に、歳入についてですが、当課につきましては、収入未済はございませんでした。

それでは、決算書の43ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金で当課分は、備考欄、交通貿易課にありますとおり、地方公共交通特別対策事業補助金1,042万2,000円は、甑島地域コミュニティバス運行費に対する県補助金であります。

次に、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金で、本課分は、備考欄の交通貿易課にありますとおり、九州海運株式会社からの配当金5万円であります。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。

財産に関する調書のうち、交通貿易課分の有価証券につきましては、363ページに、出資による権利につきましては、364ページに記載してあります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（上野一誠） 川内港の振興、港湾の振興。薩摩川内市が毎年、県に要望をしていく、一つの要望事項として、18から20ぐらい上がると思うんです。いろいろ当局も分担されて、その項目に応じて、副市長以下、各部長がそれぞれの担当部署のところに御相談をしていくというのが実態だと思う。その中で、県知事に要望を直接する。これは市長と議長がすると思うんですけど、その中で、特に薩摩川内市は何を頭に上げているか。県知事に何を要望するか。二つぐらいだと思うんですけど。前は原子力の関係があったんですが、その中で、今、重要港湾の川内港の整備について、頭で、知事に直接、要望を強く、毎年してきている案件だと思いますが、そうすると、今、市長の答弁にもあるように、やっとそのことが具体的に県のほうも力を入れて動き出してきたというのが、この報告書を含めてあると思うんです。ですから、やはり今後、重要港湾として、いろんな取引の状態も報告をされたんですけども、そういう中で、今後は本当に重要に、大きな船とか、その辺が何万トンというコンテナが必要とされる以上、どうしても、この整備は必要かなと思うので、具体的に長期計画というふうに、川内港の長期構想の策定に向けて取り組んでいると。長期構想というのは、具体的に、県とのいろんなそういうものもあるんでしょうけれども、大体、この見通しというのは、何年ぐらいしたら重要港湾の整備が具体的に進んでいくというふうにお考えですか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） 長期構想につきましては、おおむね30年後の方向性を取りまとめているところですが、この委員会等では県から10年から15年後の計画として港湾計画の改定案が、今、示されているところでございます。この後、県の地方港湾審議会、国の審査会を経て、港湾計画の改定がなされる予定となっております。

○委員（上野一誠） わかりました。前、伊藤知事にやったときは、それはしなきゃいけないというのは、伊藤知事も前から言っていて、ただ、時間がかかるよねというのは言われていたんですけど、だから、おおむねこういう道筋ができるということであれば、意見要望として、今後、継続

をして、さらに薩摩川内の市長要望としては高い順位で要望すべきであるというふうに思います。

それと、ポートセミナーというのがあって、これも関連するんですけども、前は東京でポートセミナー、船会社とか、いろんな関係の人たちを招待して、いろいろ薩摩川内市の港湾の利活用をお願いしたいということで、一つのセットをしていくんですけども、そういう意味では、今、鹿児島を軸にやっつけようと思うんですけども、今後、ポートセミナーに案内をされるメンバーというのは、毎年、同じような方になるんですか。それとも、新たな船会社とかを含めてお願いをしていかれるんですか。

○交通貿易課長（有馬眞二郎） メンバーにつきましては、船会社、それから商社、製造業、それから物流事業、そういった港湾関係企業をお招きして、この港湾サービス等を御紹介をしているところでございます。また、それぞれの地域によりまして、その会社等もありますので、その地域に合った方々を招待して、こちらのほうの港の利便性とか、そういったところをセールスしているところでございます。

○委員（上野一誠） 2万TEUというのは、大きな港からすれば、そんなに高い量ではないと思うんです。だから、今後、これもだんだん、前からすると大分ふえてきましたので、今後もいろんな木材会社を含めながら、更にポートセールスも充実をしていただいて、宣伝活動は大いにやっていただきたいということを意見・要望として言っておきたいと思います。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑がないと認めます。

以上で、交通貿易課の審査を終わります。

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（石野田 浩） 次に、次世代エネルギー課の審査に入ります。まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○次世代エネルギー対策監（久保信治） それでは、決算附属書の119ページをお開きください。

平成30年度の決算状況ですが、予算額1億9,300万円に対しまして、決算額は1億7,089万4,140円であり、財源内訳は表に記載のとおりでございます。

続きまして、概要について御説明します。次世代エネルギー課につきましては、二つの大事業からなっておりまして、一つ目でございます。次世代エネルギーの利活用推進に関するのですが、

（1）次世代エネルギーの理解促進としまして、ア、次世代エネルギーフェアですが、市民、事業者及び行政がパートナーシップを図り、地元雇用の拡大を目指し、平成30年度からは商工政策課のわくわくお仕事博覧会と同時開催に変更いたしました。

ウの出前講座では、計22回、610名の生徒や団体へ出前講座授業を行ったところであります。

エのスマートハウス運営事業では、創エネ、蓄エネ、省エネを体験できる先進的な建物としての役割を果たしており、後でも出てまいります、民間事業者による天辰スマートタウン構想につながりました。

また、市民参加型の各種プログラムも20回開催し、統括しましたトークイベントを平成31年3月2日に国際交流センターで開催しました。オの次世代エネルギー理解促進に係る次世代エネルギー導入FS調査事業では、コンベンションセンターに導入可能な次世代エネルギーシステムの検討と、まちの魅力発信・向上につなげるための調査を行っております。

（2）の次世代エネルギー導入実証事業では、甌島蓄電池導入共同実証事業におきまして、住友商事や日産自動車と接続制限や出力制限がかかります島に関しまして、いろいろな実証実験を行っております。また、みらいの島プロジェクトとしまして、情報発信などブランド化を図っております。

120ページをごらんください。

イの小鷹井堰地点らせん水車導入共同実証事業では、日本工営と共同で引き続き実証を行い、技術面の実証はもとより、電気自動車を組み合わせることによる地産地消モデルを観光や教育の場と

して積極的な活用を行っております。

（3）次世代エネルギー都市基盤事業では、地球にやさしい環境整備事業におきまして、ZEHと呼ばれるゼロエネルギーハウスも補助対象にするなど、実績は表のようになっております。

スマートタウン推進事業におきましては、スマートハウスからスマートタウンに、いわゆる公共から民間に移行しました。天辰地区スマートタウン街区整備計画審査委員会を開催しまして、南国殖産を中心としました3者の共同事業者に決定され、今年度6月に契約をし、現在、大きな街区、右側の街区のほうは造成工事、真ん中の22ブロックにおいてモデルハウスを建設し、11月2日にグランドオープンのご予定でございます。

次に、121ページの大きな2項目ですが、竹バイオマス産業都市推進構想事業におきましては、現在、産学官金で106団体で構成されております。活動としましては、全体会や分科会を通して、出口産業の掘り起こしや、上流部における竹の伐採、減量化の検討・実証を行っております。

薩摩国竹セルロースのファイバークラスタ形成事業では、薩摩川内市で生産される竹CNFの利活用について、専門的、技術的な人材育成により拠点化を図る目的として、実践講座も行っております。また、その中から最終出口の戦略を推進しているところでございます。

あわせまして、エネルギー利用可能調査を実施しました。さらに、竹の原料をスムーズに行う仕組みとしまして、竹供給推進事業を実施しております。具体的には、図のように市内の竹伐採事業者がチップ工場に持ち込まれたときに支払われる単価につきまして、チップ工場を介した補助金を上乗せすることによって、これまでは1年間取りまとめて支払いをしていました補助金を改善しまして、タイムリーに補助金を交付することで取引量を安定化させることとしております。

補助金の原資は企業版ふるさと納税を活用し、平成30年度の取引は1,866トンと、平成29年度の623トンから3倍増となっております。

○委員長（石野田 浩） 引き続き、当局の補足説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治） まず、

歳出について御説明をいたします。決算書の85ページをお開きください。左側のページでございます。

2款1項6目企画費、支出済み額6億4,316万5,627円のうち、次世代エネルギー課所管に係ります決算額は、1ページめくっていただきまして、87ページの備考欄、一番下の丸印、次世代エネルギー推進費のうち、1億7,089万4,140円でございます。

次に、内訳について御説明いたします。89ページをお開きください。備考欄の上段からです。

報酬では、次世代エネルギー関連PR推進事業に係ります行政事務嘱託員及び天辰地区スマートモデル街区整備計画審査委員会に係る委員報酬です。報酬では、行政事務嘱託員報酬に係ります社会保険料、委託料では、薩摩川内市次世代エネルギー政策理解促進に係る次世代エネルギー導入F/S調査業務委託ほか15件でございます。

工事請負費では、上甕島の浦内太陽光発電所場内舗装工事ほか3件、負担金では甕島蓄電池導入共同実証事業に係る負担金ほか1件でございます。

補助金につきましては、地球にやさしい環境整備事業補助金ほか2件であります。

次世代エネルギー推進基金積立金につきましては、寄附金及び利子収入を基金に積み立てたものでございます。

なお、予算執行において、全く予算を執行しなかったものはございません。

続きまして、50万円以上の節間流用につきまして御説明を申し上げます。

平成30年度決算に係ります50万円以上の節間流用一覧の3ページをお開きください。

番号の29番です。委託料の節から負担金補助及び交付金の節に540万円を流用したものでございます。流用の理由ですけれども、甕島蓄電センターの実証事業につきまして、平成26年から平成29年に実証事業自体は終了しております。平成30年度から設備を市に無償譲渡いただきまして、市の管理のもとに委託料として管理する予定でございましたけれども、協議のほうが続協議になりまして、本年度も負担金で支払うことになったため、債務が発生します4月に流用をさせていただいたものでございます。やむを得ず、適

正費目に流用したものでございます。御理解をお願いいたします。

次に、6目企画費のうち、本課分の1節100万円以上の不用額につきまして説明いたします。

決算書の87ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金のうち、本課分の不用額は2,040万8,464円であります。こちらにつきましては、地球にやさしい環境整備事業補助金の執行残、次世代エネルギー事業推進補助金の執行残及び竹材供給推進補助金の執行残の合計でございます。

補助金の申請件数が想定より少なかったことが要因でございまして、例年、3月の申請件数が予測できないために、支払いを滞ることを避けるために予算を残した結果でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

最初に収入未済の関係でございますが、本課分に係る収入未済はございませんでした。

決算書の31ページをお開きください。

歳入の詳細でございます。

15款2項1目総務費補助金の26節エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金が本課分でございます。なお、本事業の補助率は100%の全額補助となっております。

次に、決算書の51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入の収入済み額のうち、本課分は、備考欄の米印の上から三つ目の借地料でございます。

次に、決算書の53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金の1節利子及び配当金の収入済み額のうち、本課分は、備考欄の米印の上から七つ目、次世代エネルギー推進基金利子収入でございます。次世代エネルギーの導入及び普及を推進するための必要な経費に充てることを目的に、平成24年度に設置いたしました次世代エネルギー推進基金に係る利子でございます。

次に、17款2項1目不動産売却収入の1節土地建物売却収入のうち、本課分は、備考欄の米印の上から四つ目、土地売却収入でございまして、中身的には天辰スマートモデル街区57ブロックの売却額でございます。

次に、55ページをお開きください。

18款1項1目総務費寄附金の1節総務費寄附金の収入済み額のうち、本課分は、備考欄米印の二つ目、次世代エネルギー推進寄附金で、東郷町斧淵の市有地を九州おひさま発電株式会社様に太陽光発電所用地として売却したときの協定書に基づき、年間発電量に2円を掛けた相当分を寄附されたものでございます。

次に、57ページをお開きください。

19款1項65目次世代エネルギー推進基金繰入金の1節次世代エネルギー推進基金繰入金の収入済み額は、平成30年度事業推進のため、地球にやさしい環境整備事業費に繰り入れたものでございます。

次に、67ページをお開きください。

21款5項4目雑入の1節雑入の収入済み額のうち、本課分は、備考欄、米印の上から一つ目の収入済み額でございまして、内訳は、甌島蓄電池導入共同実証事業に伴う太陽光発電売電収入及びクラウドサービス利用料、小鷹水力発電余剰売電収入と二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を受け入れたものでございます。

次に、財産について御説明いたします。財産に関する調書の368ページをお開きください。

基金のうち、次世代エネルギー推進基金につきましては、記載のとおりでございます。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石野田 浩）質疑がないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金が100%ということで、コンベンションに取りつける次世代エネルギーの関連の施設については、100%補助金と。途中でそういうことが出てきたわけですけども、コンベンションの最初の計画のときになかったものが、途中で出てきたのは、こういう有利な補助金があるということがわかって途中になったのか。そこら辺の事情というのはどういうものかというのをお尋ねしたいのと、それから、名前が次世代エネルギーということで、実際は中身は再生可能エネルギーだというふうに理解しているんですけど

も、経済的な効果だけが注目というか、そこだけに注目されているように思えるんです。ただ、実際には、次世代エネルギーの関係で雇用がふえているかというのと、雇用はふえていないということが答弁でもあったわけですけども、単に、企業の誘致というのではなくて、市民レベルでの再生可能エネルギーの促進に対して、さまざまな支援をしていくという、そういうあり方というのが欠けているような気がするんですが、そこら辺の見解もお聞かせ願いたいと思います。

○次世代エネルギー課長（田中道治）二つ御質問があったと思います。

まず、コンベンションへの再生可能エネルギー設備の導入について、最初から構想になくて、後から入れた理由についての御質問だったと思えますけれども、基本的に、再生可能エネルギーのビジョンをつくっている段階で、公共施設には基本的に入れていくというような方針で、目指すべき方向で出しております。タイミング的に、コンベンション施設の協議に、後追いで乗ったというのは、時間的には、そういった形になりますけれども、構想的には当初の構想のとおりだというふうに理解しております。

それから、再生可能エネルギーの経済的な視点で、市民レベルの意識レベルを上げるとか、そういう取り組みがおくれているのではないのかということですけども、小中学生向けに出前授業を行ったり、あるいはSNSで情報発信を行ったり、また、川内駅の東口のほうにありますスマートハウスを利用したゼロエネルギーハウスの推進とか、再生可能エネルギーの利用促進については、十分に啓発は行っているというふうに考えております。

○議員（井上勝博）実際、経済的な雇用効果とかがあってというのが現実にはできていないという答弁が市長のほうからもあったものですから、だから、企業の誘致だけに考えているところがあるから、そうなったんじゃないだろうかと。やはり市民が、こういうことをやりたいと、例えば、農地と太陽光パネルの何とかシェア、ああいうのをやりたいという市民レベルの運動はあるけれども、しかし、なかなかできないというような話もあるわけで、そういったところの支援を今後強化していくというか、計画の中に組み込まなければいけないんで

しょうけど、強化していくというお考えは全くないというふうなお話なんでしょうか。

○次世代エネルギー課長（田中道治） スマート農業のお話が出ましたけれども、再生可能エネルギーの設備を農地に敷設して農業をやれないということではなくて、実際、やれるんです。それは、ある一定の条件を満たしていないからやれないということで、その要件というのは、例えば、田んぼとか畑に太陽光パネルを置いたときに、農作業のトラクターとか、そういう農機具が作業上、動き回れる環境が整っておれば、これは認められるんです。ですので、それは農政サイドのほうもPRはされていると思いますので、基準を満たさない部分については、法的に問題がありますので、却下されますけれども、基準を満たせば設置はできますので、そこは理解をしていただければと思います。

それから、再生可能エネルギーの企業誘致の雇用が生まれていないということだったんですけれども、なかなか産業構造が変わってきまして、安い労働の人件費でたくさんの雇用を求められる地方の時代が変わってきていて、実際、外国から安い部材が入ってきて、製造の環境が変わってきています。しかしながら、それに甘んじて、再生可能エネルギーの企業誘致を諦めるわけにはいかないので、可能性を積極的に探っていきたいと思えます。

○委員長（石野田 浩） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課の審査を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（石野田 浩） 次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） それでは、観光シティセールス課の主要施策の成果について、概要を説明申し上げます。

決算附属書の122ページをお開きください。

決算額は4億7,647万5,136円でございます。主要施策の成果は、まず、1、市政の総合

的な企画、立案等に関する（1）のふるさと納税では、寄附サイトのページ充実や広告掲載などを取り組み、平成30年度の対前年比は件数で97.8%、寄附額で104.7%でございました。

（2）におきまして、ぽっちゃん計画プロジェクトを推進するため、上甕島、川内、高城地区などに7名の地域おこし協力隊員を配置し、地域の素材を活用した商品開発などの取り組みを行っております。

次に、2、観光誘客事業では、観光入り込み客数が102%、宿泊客数が104%と、ともに前年度を上回ったところでございます。

123ページをごらんください。

また、旅行エージェントに対しまして、旅行商品造成支援事業を実施しております。281件、1,736人のツアー参加でございました。

（2）のツーリズム事業におきましては、市グリーンツーリズム推進協議会が受け入れる修学旅行体験学習受け入れを行っております。

（3）の観光イベント事業におきましては、きゃんぱくを継続実施するとともに、122プログラム、1万3,009人の集客を図るとともに、各種のイベントに支援を行っております。

このほか明治維新150周年記念事業として、西郷さんのモニュメント建設、明治維新ゆかりの地をめぐるバスツアー、西郷どん出演者によるトークショーなどを実施しております。

次に、125ページの3、物産販売では、（1）におきまして、百貨店などで催事を開催し、地域産品のPR並びに販売を行っております。なお、平成29年9月にオープンしましたアンテナショップ戸越銀座店は、物産販売や本市PRなどの一定の成果がございましたけれども、収支において大変厳しいことから、本年2月末で閉店をしております。

次に、126ページの4、観光物産施設事業に関することでは、観光業の振興を図るため、観光客受け入れ施設の施設改修に対し、補助金を交付し、受け入れ態勢の充実・強化などに取り組みを行っております。また、市内の主な物産販売施設等におきまして、販売促進に対する経営指導や、このほか甕島における観光を柱とした地域振興と雇用の拡大及び所得の向上を図るため、県の特定

離島ふるさとおこし推進事業を活用し、甌島地域ビジネス創造事業を実施してございます。

次に（４）甌島地域宿泊施設整備費補助金につきましては、これまで本件補助金１億円に関しまして、相手方に返還の請求を繰り返し行ったところでございますが、その債権を保全するために、弁護士のアドバイスも得まして、相手方の一部資産につきまして仮差し押さえを行ってございます。その際に、供託金２、０００万円を法務局に納める必要があり、同額を予備費から充用して対応したものでございます。

次に、１２７ページの５、シティセールスプロモーションでは、ホームページに「こころ」観光物産ガイドの運営、広告、トップセールス、パンフレット作製、甌島プロモーション番組の制作及び放映などを行っております。

最後に、１２８ページの６、シティセールスマネジメント事業では、今後の観光施策の参考とするための統計業務を行ってございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）まず歳出について説明いたします。

決算書の８９ページをお開きください。

２款１項６目企画費の本課分につきましては、真ん中あたりのふるさと納税PR促進事業と９１ページの備考欄の上から１０行目あたりの観光・シティセールス課分で、決算額１億５、３２３万３、５１６円となっております。ふるさと納税PR促進事業に係ります、ふるさと納税PR促進業務委託や地域おこし協力隊の活動支援のための業務委託等でございます。

不用額の主なものについて説明をいたします。決算書の８７ページをお開きいただきたいと思います。１１節の需用費の３２４万６２７円のうち本課分につきましては、２２６万８、３５６円でありまして、ふるさと納税PR促進事業の消耗品費及び地域おこし対策事業の修繕料の執行残が主なものでございます。このうち、地域おこし対策事業費の修繕料は、地域おこし協力隊員が借りております家、車の修繕がなかったため、未執行となっております。

同じく、１２節役務費、１、０３５万５、６８９円のうち本課分につきましては、

９９３万９、１１２円で、ふるさと納税PR促進事業の手数料の執行残が主なものでございます。

同じく、１３節委託料、１、９５３万５、１４４円のうち本課分につきましては、１、８２６万７、３２４円で、ふるさと納税PR促進事業の委託料の執行残でございます。

同じく、１９節負担金補助及び交付金の３、２９３万２、８３４円のうち本課分につきましては５９万５、１８７円で、地域おこし対策事業費の負担金の執行残でございます。

１５１ページをお開きください。

７款２項３目観光費について、本課分につきましては、決算額３億２、３２４万１、６４０円となっております。なお、甌島地域宿泊施設整備補助金の９、２００万円を翌年度に繰り越しております。

シティセールス企画総務費として、主なものは、かわまちづくり観光振興部会負担金ほか９件の負担金などがございます。シティセールスプロモーション事業費としては、薩摩國ブランドECプロジェクト事業業務委託などがございます。

物産販売事業費としては、販路拡大推進事業業務委託ほか７件でございます。

次に、旅行誘客事業費として、観光案内所運営事業委託ほか１６件、川内大綱引補助金ほか２６件などがございます。

１５３ページをお開きください。

観光物産施設事業費として本課分につきましては、甌島地域ビジネス創造事業業務委託ほか４件と、甌島地域宿泊施設整備費補助金返還請求に基づく仮差し押え申し立てに係ります供託金などがございます。

不用額の主なものにつきましては、１５１ページをごらんいただきたいと思います。

７款１項３目観光費、８節報償費の本課分の不用額は４８８万４、３４１円で、主なものは旅行商品造成事業の執行残でございます。

９節旅費７８万９、０６０円のうち本課分の不用額は７２万６、２４０円で、主なものはセールスプロモーション事業費の執行残でございます。

次に、１１節需用費の１３５万８、６３１円のうち本課分につきましては、１２４万１、０６１円で観光パンフレット作成費の執行残と観光地域づくり支援事業費の印刷費の執行残な

どが主なものでございます。

次に、13節委託料の1,259万1,222円のうち本課分につきましては、1,250万642円で、セールスプロモーション事業費及び物産販売事業費、観光誘客事業費の執行残が主なものでございます。

次に、15節工事請負費の61万3,000円につきましては、川内高城温泉モニュメント設置工事の執行残でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の70万8,110円のうち、本課分につきましては、70万7,954円で、主なものはセールスプロモーション事業費の執行残と観光イベント事業の執行残でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の43ページをお開きいただきたいと思いますが、本課分の不納欠損、収入未済につきましては、雑入の甌島地域宿泊施設整備費補助金返戻金の1億円が収入未済となっております。

16款2項5目商工費補助金1節商工費補助金の本課分につきましては、繰越明許費分で、川内高城温泉モニュメント設置に伴います県の補助金で補助率は2分の1でございます。

2節観光費補助金の特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、甌島地域ビジネス創造事業業務委託に係る県の補助金で7割補助でございます。

地域振興推進事業費補助金は、明治維新関連プロモーション事業等に係る分で、補助率は2分の1でございます。

51ページをお開きいただきたいと思います。

17款1項1目財産貸付収入につきましては、本課分につきましては、51ページの中ほどで、大綱引保存会の貸家料が主なものでございます。

53ページをお開きください。

次に、2目利子及び配当金の本課分につきましては、ページの真ん中あたりで観光振興基金利子収入でございます。

55ページをお開きください。

18款1項1目総務費寄附金の本課分は、ふるさと納税寄附金であります。

69ページをお開きください。

21款5項4目雑入の本課分につきましては、真ん中あたりで、主なものは地域のプロジェクトからの経費補助金であります。なお、収入未済額

1億円につきましては、先ほど申しました甌島地域宿泊施設整備費補助金返戻金でございます。

次に、財産に関する調書について説明をいたします。観光・シティセールス課分につきましては、有価証券につきましては、363ページに、出資による権利につきましては364ページに、無体財産権につきましては365ページに、基金につきましては368ページに記載をしてあります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（松澤 力）1件だけ。株式会社薩摩川内市観光物産協会との連携委託というのを進めている部分があると思うんですけども、私も事業説明会に2回ほど出させていただいて、物産協会のさまざまな事業や自立的な経営に取り組んでいるらっしゃるということを学ばせていただきました。そういった中で、過去の決算委員会でも質問が出ているかと思うんですけども、今後の市としての委託のあり方、また、契約の方向性について、検討しているところがあれば教えていただけたらと思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）前回のときの御指摘も含めましてございましたけれども、基本、観光物産協会では十分連携を図りながら、と申しますのが、地域における総合商社的機能を備えておりますので、その機能を十分発揮していただくということが、まず1点ございます。それで、それらを含めまして、ここも可能な限り、当然、委託の内容の中身については精査しつつ、協会のほうに委託できるものについては委託しているという考えでございます。

○委員（松澤 力）今後も連携して、委託を受けていただかないといけない部分もあるかと思いますが、内容も精査しながら、きちんと協力関係を組んでいただけたらというふうに思います。

○委員（帯田裕達）二、三、お伺いします。

まず、附属書123ページの(2)グリーンツーリズムのことでお伺いします。グリーンツーリズム協議会が、この団体の方々を3人とか4人とか5人、受け入れていらっしゃると思うんですが、その手順はどういうふうになっているのか。それから、宿泊料金、その支払い、これに旅行者とかも絡んでいると思うんですが、なぜこう

いうことを聞くかということ、受け入れる協議会の方から、支払いが、どうも遅いと。忘れたころに入ってきていると。これがもうちょっと早くできないのかというような相談も受けたりしたものですから、私も話を聞いてみたら、受け入れが県に一つ、その組織があって、そこが全部受けてから、例えば薩摩川内市の受け入れも、この協議会のほうに相談があって、どここの中学校、高校を受けて、料金を聞いて、こういうことで進めているというのはわかるんですが、正式にその辺を教えていただきたいというのがあります。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）
受け入れにつきましては、まず、学校が旅行エージェントのほうに申し込みをされると思います。旅行エージェントが県内を取りまとめているエコリンクという業者があるんですけど、そこが県内全域、取りまとめをしております。そこで振り分けられて、薩摩川内市のほうに来るという形になります。

それで協議会のほうで受け入れてもらって、1家庭、大体4人以下で受け入れをいただいているところでございます。1泊2食で4,500円。1体験料で1,000円、それに昼食料といたしまして600円を支払われております。これは県内統一料金でございます。2泊になれば、これが倍になるという形です。あと、本市としまして、独自に、この昼食代にプラス400円を上乗せをしております。協議会へは年間400万円の補助を出しているところでございます。

今、ありました支払いについて、2カ月ぐらいかかってからということでございますけれども、旅行エージェントエコリンクを通して、協議会にお金がまず入るんですけれども、これが約1カ月半かかっておるところであります。これを再三、できるだけ早くしていただきたいということをお願いをしているところでありますけれども、なかなか改善されていないところがありますが、引き続き、ここににつきましては、早めの支払いをお願いしたいと思っております。

○委員（帯田裕達） 協議会があって、受け入れていらっしゃるんですが、農家民泊の資格というか、そういうのを持っていらっしゃる方々は何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）
農家民泊の民泊の資格というか、保健所にこれは届け出を出さないといけないんですけども、これは、まず農家であることということが第一条件で、あとは都道府県の条例に決まっております簡易宿泊所の基準に満たしているところが農家民泊、民宿という形で資格を得られます。今、受け入れ家庭が130戸数登録されていらっしゃるんですけども、そのうち6件が農家民宿という形での登録をいただいているところでございます。

○委員（帯田裕達） このグリーンツーリズムについては、また当局のほうも、協議会といろいろ検討していただいて、エージェントも入っているわけですが、その支払い等もスムーズにいくように検討していただきたいと思っております。

それから、もう1点お願いします。先ほど来、ぼっちゃんプロジェクトの地域おこし協力隊が、今7名で、当初は市比野にも2名来ていただいて、一番多いときで十四、五名いたんだろうと思うんです。先ほどから地域おこし協力隊の身分とか、仕事の内容とか出ていますけれども、例えば、地域のコミュニティに配属された場合には、その地域のコミュニティの方々と、いろいろ話し合いもしなければならない、企画も練らなきゃならない、一人でできないこともあって地域の協力もいっぱいいただかないといけないところもあって、なかなか自分の企画とか、そういう考え方が浸透しなくて、協力がもらえないというのも、多々、市比野でもあったような気がします。

だから、先ほど商工政策課のほうでも出たんですが、例えば市比野で例をいうと、遊湯館が物産の販売もしています。入来もおじゃったモールとありますよね。例えば、遊湯館にしては、市からちゃんと指定管理を受けてやっているわけです。身分的には株式会社ですけど、公共的なものも含んでおりますので、そういうところには、もうそこに物産の現生があるわけですよ。ここをこういうふうにしたら、この野菜はもっとこうなる、加工したらこうなるんじゃないかとか、そこに現品があるわけです。それから、道の駅は、観光にも道案内とか道路とか、それにも絡んでいますし、おじゃったモールにしても、公共的な施設の一部であるんじゃないかろうかと私は思います。

それから、私の所見ですけど、例えばコンベン

ションに文化ホールが移った場合に、例えば、そこは受け入れはちゃんとM I C Eがやるんだろうけど、そういう企画運営を、やはり文化の振興等を含めたり、体協あたりとも話をして、そういうところにも新しい風が吹くような感覚はできないものか。検討はできないんですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

この地域おこし協力隊につきましては、総括課は地域政策課のほうでありまして、地域政策課のほうで、この地域おこし協力隊を使って、事業というか、そういう地域おこしができないかということで、全課に調査がございまして。調査をした結果、我々観光としては、それぞれの地域のほうにこういう事業がありますけど、手を挙げませんかということをお願いをして、手が挙げたところが、来年度以降、遊湯館も手を挙げていただいているところでありまして。そういうところに、一応、出してあります。だから、全課、各課のほうで検討をされるのかなということと考えてはおります。

○委員（帯田裕達）地域おこし協力隊、各県、活躍している人もいらっしゃいますよね。業績を上げていらっしゃる場所もあるし。だから、庁舎内でいろいろ検討していただいて、それぞれで地域おこし協力隊の、それこそ地域を起す協力をもろうという意味で、新しい風を吹かすという意味で、そういうことも検討していただきたい。先ほど、持原委員のほうから、身分はどうなるのかというふうなこともありましたけど、それを含めて、いろんな課と調整をしていただいて、そういう今までの考え方とちょっと違ったニュアンスで地域が活性化する、例えば協会とか、いろんなところが活性化に結びつけばいいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）意見については、我々も十分受けとめて、対応していきたいというふうに考えております。1点だけ、先ほど具体的に施設等の名前もございましたけれども、それについても、既に検討に入っているところもあります。というのは、受け入れ団体の、まず希望もお聞きしたりというのもございますので、受け入れ団体が手を挙げていただくということもございまして、そういう意味では、先ほどの中の一部ににつきましては、既に検討に入って、具体的にしようということ動いてございまして。

それと、協力隊につきましては、観光サイドにおきましては、観光物産協会にも配置がございまして、そういう意味で、広い意味での観光という部分では、先ほどの例えば、コンベンションの誘致であったりという部分は、広い意味で、そういう部分の対応ができていけないかということは検討していきたいと思っております。

○委員（帯田裕達）あと1点だけ簡単に。物産販売事業で、京セラドームとか、いろんなところで観光物産協会が中心になってやっていたらと思うんですが、これに出店する店側の人たちは、売り上げもここに書いてあるとおり少ないんですが、旅費とかは、一切、もう自分で出して行っていらっしゃるのでしょうか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

これにつきましては、二人行かれようが、3人行かれようが、一人分の旅費、宿泊費実費分の半額を支援をしているところとございまして。だから、それぞれ事業者さんが負担をしていただいて出店をしていただいております。

○委員（帯田裕達）観光物産協会から案内があるわけですよね。我々にも旅館業にも、こういうのがありますからどうでしょうかというのがあるんですが、ぜひ、やっていることは私も認めるし、いいことだと思いますので、その事業者さんの負担がかからないように、もう少し検討していただきたいと思っております。意見要望です。

○委員（上野一誠）1点だけ、考え方を確認させてください。甕島館の法務局への供託金ということで2,000万円、予算措置というのか。これは予備費で充当したという説明だけけど、この考え方はどういうふう理解すればいいのかわかるか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）この予備費の対応につきましては、議会の6月の当委員会の中でも御説明をさせていただきましたが、まず、仮差しを申し立てる前に公表するということになりますと、相手方に知られるということが1点ございまして。それで、それを踏まえて、相手方がその対応をとるということになりまして、仮押さえも難しくなるということが、かなり可能性が高くなるということがございまして。そういうことで、公表をまず控えておいたということとございまして。

それと、公表することで、当然、地域に対する

影響や観光に対する影響も想定されますので、そのようなことから控えたところでもあります。当然、予備費からのという部分については、まだその時点で想定をしてございませんでした。また予算措置を逆にしてということになりますと、さらに、この公表という部分で、広く知れ渡る部分で、我々としては影響があるというふうに踏んでおりましたので、予備費のほうで対応させていただいたところでもあります。

○委員（上野一誠）考え方はわかりました。だから、この一連の件は、裁判員裁判ということで、なかなか情報がわかりづらいという部分が、我々議員各位、思っていると思う。だから、供託金を法務局に納めたんだよという情報は、内々には聞いていて、金額が大きいんです。供託金だから、それはまた返ってくる部分があるのだろうとは思いますが、なかなか見えづらくて、2,000万円というのがそういうふうに処理されたということで、決算として報告をこういう形で受けるんだけど、情報が漏洩するという、当局の考え方からすると、マイナスになるという解釈であれば、そのことが正しい予算措置というふうに言えるのか、言えないのか。我々からすれば、ちゃんとした2,000万円という大きなお金なので、しっかりとした形が、予算措置があったほうがわかりやすいなということは思うんだけど、今の当局の考え方がそうだとすれば、裁判に影響があるということであれば、そういうふうに理解せえということであれば、理解するけど、見えないところでいっぱいそういうものが動いているということが、我々から見ると、余り好ましくないんじゃないか。もっと透明化するところはしたほうがいいんじゃないかというのが意見ではあるんだけど。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）御指摘の点につきましては、今、そういう係争中でございますので、明らかにこれまでもお知らせしているとおり、そういう状況に応じて、必要な、報告する部分は報告していきたいということでは、一貫して、これまでと同様に対応していきたいと思っております。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認め

ます。

次に、委員外議員。

○議員（成川幸太郎）一つだけ。薩摩川内大使のところで、スポーツ選手は引退されても、元スポーツ選手ということで、スポーツにかかわっていかれることはあると思うんですけど、柴田美咲さんは芸能界を引退されたというふうにお聞きしているんですが、これはこのまま女優として扱って、委嘱をされていかれるんですか。

○課長代理（中村年男）大使の件についてお答えいたします。

大使は任期のほうがございます、任期が切れる際に更新をしていただけるかどうかの御判断のほうをお送りさせていただいて、その時点での更新か、退任されるかの判断が出来ますので、その期間までは、まだそのままという形をとらせていただいております。

○議員（成川幸太郎）実際には女優というのは、もうやめられたということなので、そこら辺は、女優として存在をするのであれば、そこは任期途中であっても、柴田さん自身が外に触れることを、もう拒否したわけだから、それなりに対応してあげないといけないんじゃないでしょうか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）更新の期間については、先ほどの説明のとおりでありますけれども、実は、この柴田美咲さんについては、先ほどの更新の時期もございしますが、女優業について、明確に引退されたと、我々としてはまだ把握ができていないのが実はございまして、そういう面から、当然、本人の接触を含めてやっているわけですけれども、正式な女優引退というのが、我々としては正確ではないものですから、今のところはまだ大使期間中であるというふうに捉えているところで、今後、御意見の部分については、十分踏まえながら、対応はとっていきたいというふうに考えております。

○議員（井上勝博）甑島地域宿泊施設整備費補助金について、甑島館については、そういうことでいろいろ説明されたんですが、これは甑島館だけのことではなくて、甑島地域の宿泊施設についての補助金ということで、平成30年の補正予算で3,200万円計上されているわけですが、その後、この補助金は活用されているわけですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

繰越明許のところでもありましたけど、9,200万円を繰越明許してしまして、これにつきましては、1カ所が6,000万円ぐらいの、総事業費9,000万円近く、あと6,000万円の事業で部屋数等をふやされたところと、もう1カ所、3,200万円の補助金で5,000万円近い総事業で部屋をふやされたところとございます。先ほど申しましたけど、石原荘のほうが収容人員をプラス24人になったりとか、これが6,000万円の補助を出しているところです。あと、親和館のほうが収容人員が4名ふえて42名になったというところとございます。この2カ所があります。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんね。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。再開をおおむね13時といたします。

~~~~~  
午後0時 5分休憩  
~~~~~  
午後0時59分開議
~~~~~

[下園委員着席]

○委員長（石野田 浩）休憩前に引き続き、会を再開いたします。

まず、下園委員が着席されました。

△スポーツ課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、スポーツ課の審査に入ります。まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、スポーツ課の主要施策の成果について概要を説明申し上げます。

決算附属書の129ページをお開きください。

決算額は9,946万2,345円でございます。

主要施策の成果は、まず、1、スポーツレクリエーション活動の充実の（1）スポーツ振興に関することでは、競技力の向上・普及及び健康スポーツ推進のため、スポーツ推進委員の研修、第

18回川内川河口マラソン・ウォーキング大会などの事業を開催しております。なお、第14回市民運動会につきましては、台風接近のため中止となったところとございます。

（2）スポーツ合宿誘致に関することでは、スポーツ合宿による交流人口の拡大、地域経済の活性化などに寄与するため、日本バレーボール協会や実業団、大学等の訪問や、鹿児島スポーツ合宿セミナーin関西、福岡への参加など、広く合宿誘致活動を展開してございます。その結果、全日本男子、ブラジル女子などのバレー合宿を初め、デンソー女子、愛知製鋼、八千代工業などの陸上合宿、韓国体育大学、表示灯フラーテルなどのホッケー合宿など、トップチームの合宿が実施されたところとございます。主なスポーツ合宿実績は記載のとおりでございます。

次に、130ページの2、スポーツレクリエーション環境の充実は、総合運動公園総合体育館トレーニング室管理運営業務、川内川かわまちづくり交流拠点施設の設計に伴う地質調査などを行ってございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）まず、歳出について御説明申し上げますので、決算書の193ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費のうち、当課分は、支出済み額8,242万4,310円でございます。備考欄で主なものを説明いたします。

事項、スポーツ企画総務費の支出済み額は、全てスポーツ課分で、市主催事業のスポーツ大会などにおいてのけがなどに関し、治療を要した場合に支払う全国市長会市民総合賠償補償保険金が主なものであります。

続きまして、195ページ、事項、生涯スポーツ事業費の支出済み額は全てスポーツ課分で、スポーツ推進委員90人の出会報酬、市民運動会を主管する市体育協会への業務委託ほか3件、全国スポーツ推進員研究協議会鹿児島大会参加負担金ほか4件、川内川河口マラソン・ウォーキング大会を実施する川内川を生かしたスポーツ推進事業実行委員会への補助金などが主なものであります。

次に、事項、スポーツ振興事業費の支出済み額は、全てスポーツ課分で、オリパラ招聘事業に係

る負担金ほか5件、市体育協会への運営補助金ほか6件、スポーツ振興基金の積立金が主なものであります。

続きまして、1目保健体育総務費の中で、1節50万円以上の不用額についてであります。まずは1節報酬において、スポーツ課分は64万3,000円で、事項、生涯スポーツ事業費のスポーツ推進委員の研修会に係る委員等報酬の執行残が主なものであります。

続きまして、9節旅費において、スポーツ課分は80万3200円で、事項、スポーツ合宿等誘致事業費の合宿誘致に係る旅費の執行残が主なものであります。

続きまして、19節負担金補助金及び交付金には全てスポーツ課分で、事項、スポーツ振興事業費の薩摩川内市スポーツ振興補助金の執行残、全国市町村交流レガッタ大会派遣補助金の執行残、スポーツ合宿支援サポーター制度補助金の精算返納金が主なものであります。

引き続き、決算書の195ページ、10款6項2目体育施設費のうち、当課分は、支出済み額1,703万8,035円であります。備考欄で主なものを説明いたします。

事項、総合運動公園管理費のうち当課分は、総合運動公園総合体育館のトレーニング室の管理運営業務委託料及び備品購入2件分が主なものであります。

次に、事項、スポーツ施設管理費のうち、当課分は、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事地質調査業務委託及び県B&G地域海洋センター連絡協議会負担金や県体育施設協会負担金など2件の負担金が主なものであります。

続きまして、2目体育施設費の中で1節50万円以上の不用額についてであります。13節委託料において、川内川かわまちづくり交流拠点施設新築工事に係る設計業務委託料のうち、1,339万2,000円を翌年度へ繰り越し、地質調査業務委託に係る執行残が不用額となりました。

続きまして、歳入について御説明いたします。なお、歳入に関しましては、全てにおいて収入未済はございません。

決算書の25ページをお開きください。

14款1項7目5節保健体育使用料のうち当課

分は、収入済み額469万5,140円であります。備考欄で説明いたします。総合体育館トレーニング室の使用料であります。

次に、決算書の53ページをお開きください。

17款1項2目1節利子および配当金のうち当課分は、スポーツ振興基金利子収入であります。

次に、決算書の55ページをお開きください。

18款1項8目1節教育費寄附金のうち当課分は、亜細亜大学硬式野球部からスポーツ振興に資することを目的になされた寄附をスポーツ振興基金に積み立てるものであります。

次に、決算書の57ページをお開きください。

19款1項27目1節スポーツ振興基金繰入金は、派遣助成の実績に応じてスポーツ振興基金を取り崩し、繰り入れるものであります。

次に、決算書の69ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入のうち、当課分の主なものは、全国市長会市民総合賠償補償保険金であります。

続きまして、財産に関する調書のうち、基金の運用状況について御説明いたしますので、決算書の368ページをお開きください。

スポーツ課分は下から3行目のスポーツ振興基金であり、決算年度中、増減高はマイナス978万4,000円であり、年度末現在高は1億4,303万6,000円であります。

○委員長（石野田 浩）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帯田裕達）ちょっと教えてください。合宿誘致の実績で、例えば、ブラジルの女子バレーとか、韓国のホッケーチームが合宿をなさっているんですが、スポーツ交流センターを使ったり、体育館を使ったりなさっているんですが、その誘致の窓口とか外国の人とは、直接、誘致をやっているのか。どこか窓口があって、そこから紹介してもらうとか、その辺はどのような対策になっているんですか。

○スポーツ課長（花木 隆）まず、ブラジル女子バレーボールチームであります。これにつきましては、オリパラの事前キャンプを見越して、本市のスポーツ大使であります眞鍋政義さん、あと、その眞鍋政義さんから紹介を受けたエージェントのブラジルの日系三世のエージェントの方が



本市の代理人。あと一人、植田監督が男子バレーチームをされていたときのマネージャーの井上さん、こういう方々の紹介をいただいて、その方々のネットワークを使って招へい活動を展開しております。

あと、先ほどの韓国体育大学、あと金海市役所のホッケー、これにつきましては、表示灯フラーテルホッケーチームの監督さんが韓国のもとナショナルチームにいらっしゃった方で、その方のネットワークで薩摩川内市で表示灯フラーテルが合宿をするので、一緒にしませんかという紹介を受けてきたところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（成川幸太郎）補助金のところで、スポーツコミッション事業補助金というのがありますが、今回、いろんな事業をやられていて、薩摩川内スポーツコミッションというのを僕は知らなかったんですけど、これはいつできて、どういう形の活動をしている組織なんでしょうか。

○スポーツ課長（花木 隆）スポーツコミッションにつきましては、本市のスポーツ資源を有効に活用しながら、スポーツ合宿イベントの誘致と受け入れ時の調整を一元的に行って、本市の更なるスポーツ振興及び経済活性化を図ることを目的に、平成29年3月に立ち上げられた組織でございまして、まず、構成としましては、市の体育協会、あと川内スポーツクラブ01、市のスポーツ推進委員協議会、市民まちづくり公社、薩摩川内市ホテル旅館組合、市比野・入来・祁答院・東郷ホテル旅館組合、県タクシー協会、あとバス協会、県飲食業生活衛生協同組合、観光物産協会、市の商工会議所、県の地域振興局、市等が入って13団体13人で構成されて、幅広く民間の方々の方もかりながら、スポーツ合宿の展開を図るということで組織された組織でございまして。

○議員（成川幸太郎）わかりました。やられているんですけども、この団体は市の直轄団体と思っても良いんじゃないかなと思って。市の補助金だけで運営がなされていて、いろんな報償費が700万円出たり、旅費が260万円使われたりしているんですが、この加盟されている団体が

出資をされるということはないのでしょうか。こういった内容については、市としてはどこまで関知をされているのでしょうか。

○スポーツ課長（花木 隆）このスポーツコミッションの運営につきましては、確かに、市の財源で全て、今、動かしているところでございます。ただ、あくまでも市の施設の管理者というのは市なので、市が入ってスポーツ合宿の誘致というのはしないといけないんですが、その中で、幅広くネットワークを使いながら、いろんな各種体育協会であったりとか、あるいは飲食業協同組合であったりとか、そういうネットワークを使いながら、幅広く合宿活動を展開しているところでございます。

○委員長（石野田 浩）ほかにありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）質疑が尽きたと認めます。

以上で、スポーツ課の審査を終わります。

#### △国体推進課の審査

○委員長（石野田 浩）次に、国体推進課の審査に入ります。まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、国体推進課の主要施策の成果について、概要を説明申し上げます。

決算附属書の131ページをお開きください。

決算額は2,255万6,276円でございます。

主要施策の成果は、まず、1、燃ゆる感動鹿児島国体の開催に係る経費につきましては、2020年度鹿児島国体5競技の開催に向けまして、市実行委員会の運営、関係団体との協議、先催調査視察などを行うとともに、国体開催の機運の醸成や周知活動などに取り組み、開催準備を進めたところでございます。

次に、132ページの2、令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催準備に係る経費につきましては、バスケットボール競技開催に向けまして、市実行委員会を設立し、関係団体との協議や愛知県総体の調査や視察などを行い、開催準備を進めたところでございます。

○委員長（石野田 浩）引き続き、当局の補足説明を求めます。

○**国体推進課長（田中英人）** それでは、国体推進課の決算状況につきまして御説明申し上げますので、決算書の195ページをお開きください。

1目保健体育総務費の当課分は、決算額2,255万6,276円であります。備考欄の事項、国民体育大会準備事業費は嘱託員1名の報酬、社会保険料、第73回国民体育大会福井大会における競技施設の配置状況や協議会運営状況、おもてなし状況等を把握するため、本市開催5競技の視察及び茨城国体リハーサル大会の視察を行い、本年度に開催されますリハーサル大会に向けた準備を行ったものでございます。

また、福井国体終了後の事業概要説明会及び県実行委員会、関係競技団体との連絡調整に要した経費、国体スポーツフェスタなど、主要イベントを初め、ラッピングバス装飾、花いっぱい運動、国体応援図画コンクールなど、国体開催周知活動を行った経費であります。

続きまして、令和元年度全国高等学校総合体育大会の開催準備に係る事業といたしまして、市実行委員会の総会、県実行委員会や競技団体、共同開催市のいちき串木野市との調整・協議、県実行委員会による各種調査等の協力実施、懸垂幕、横断幕、のぼり旗等を初め、高校総体準備事業を行ったところであります。

負担金につきましては、国体市実行委員会、高校総体市実行委員会へ交付した負担金であります。負担金の主なものといたしましては、国体に関しましては、実行委員会等の福井国体実行委員の国体調査視察に係る旅費や、広報啓発活動としてホームページ開設に係る経費、国体スポーツフェスタを初めとしたイベント開催に係る経費、PRグッズ等の制作に係る経費などが主なものでございます。

また、高校総体に関しましては、東海高校総体調査視察に係る経費、懸垂幕、のぼり旗、PRグッズ等に係る経費でございます。

委託料につきましては、燃ゆる感動鹿児島国体と、薩摩川内市開催競技会場等設計業務委託270万円の1件であります。

なお、50万円を超える流用及び不用額につきましてはありません。

また、当課の歳入はございません。

○**委員長（石野田 浩）** ただいま当局の説明

がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（石野田 浩）** 質疑がないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○**議員（成川幸太郎）** 昨年度の取り組みについて、花いっぱい運動が平成30年6月からされたということではありますが、具体的に、どこでどういうふうな形で取り組まれたんですか。

○**国体推進課長（田中英人）** 昨年度、市内の小中学校及び地域地区コミュニティ協議会のほうにプランターと花のセットをしてもらいまして、栽培・管理をしていただいたところでございます。ただ、昨年度は暑い日も続きまして、なかなか育成には皆さん手間取ったという報告もいただいております。これにつきましては、今年度も継続して行っているところでございます。ちなみに、9月に行われましたホッケーのリハーサル大会があったんですが、その花を飾らせていただいたところでございます。

○**議員（成川幸太郎）** 太陽国体のときに、鹿児島県は県を挙げてカンナの花をやられて、いろんなところで見かけたんですけども、今回、やられるんなら、特に今はリハーサル大会ですけど、来年の本大会に向けて、この花いっぱい運動が薩摩川内市特有のような動きにするためにはどんなことを考えていますか。

○**国体推進課長（田中英人）** 実行委員会の中に花いっぱいまちづくり推進協議会の方々も入っておりますので、そことも調整をしながら、市民一丸となって、小中学校及び地区コミュニティ協議会のほうもできるような形でしたいと思っております。

花につきましては、マリーゴールド、サルビア、日日草、千日草の4品を花として考えているところですが、その中でも国体の本大会に耐え得るのを、また選抜していくことも検討していきたいと考えているところでございます。

○**委員長（石野田 浩）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（石野田 浩）** 質疑が尽きたと認めます。

以上で、議案第105号決算の認定について、

平成30年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、国体推進課を終わります。

---

△委員会報告の取り扱い

○委員長（石野田 浩）以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書のとりまとめについては、委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よってそのように取り扱います。

ここで、休憩いたします。

~~~~~

午後1時22分休憩

~~~~~

午後1時26分開議

~~~~~

○委員長（石野田 浩）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（石野田 浩）それでは閉会中の委員派遣についてお諮りします。先ほど協議しましたとおり、今後、コンベンション施設関係等、閉会中に現地視察することとし、視察先については、今後、調整を進めていくこととしたいと思います。また、10月30日から11月1日まで行政視察を実施します。ついては、委員派遣手続については委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（石野田 浩）御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、詳細が決まりましたら改めてお知らせします。

△閉 会

○委員長（石野田 浩）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 石野田 浩